

令和2年3月25日（水）

第3回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和2年3月25日(水) 午後3時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

○倉部教育長 日程第4、これより人事案件について審査いたします。人事案件でございますので、秘密会を開催したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ご異議ないものと認めます。それでは関係者職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員につきましても、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

議案第11号

○倉部教育長 議案第11号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは、別冊資料の令和2年度人事異動1ページ目です。提案理由は、我孫子市教育委員会行政組織規則第4条第9号の規定に基づき、令和2年4月1日付で人事異動を行いたく、提案するものとなっております。

資料の4ページに今年度、令和2年度の市教育委員会だけでなく市全体の人事異動の方針ということで、4点掲げられております。

方針の1として、引き続き市民サービスの維持向上を図る体制を整備するための人事異動を実施することとし、全職員に対する管理職の割合の適正化や各

課の業務量に応じた適正な人員配置を行うこととしております。また、働き方改革の一環として、時間外勤務の上限が規定されることやワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外勤務が多い職場に配慮することとしております。このほか市制50周年事業や東京2020オリンピック・パラリンピックに対応するための体制を強化するとともに、退職する職員の経験を継承するための再任用職員のさらなる活用を図るということとしております。

方針の2として、職員から提出された自己申告書を参考に適材適所の人事配置を行うこととし、若年層の職員については、人材育成の観点から早い時期に異なる分野の職場を経験させるための人事異動を行うこととしています。

方針の3として、職員の視野の拡大、専門知識の取得、人的ネットワーク形成のため、他の団体との人事交流や職員派遣を行うこととし、また、東日本大震災に伴う東北地方の被災地支援のため引き続き職員を派遣するとともに、柏市、流山市、我孫子市で組織する東葛中部地区総合開発事務組合の組織体制を維持するため、職員を派遣することとしております。

方針の4として、必要に応じて年度途中の人事異動も行うこととしております。

次に、教育委員会の人事異動につきまして、管理職を中心に主なものにつきましてご説明します。

資料の2ページになります。まず、総務課につきましては、課長補佐の飯塚が主幹に昇格します。年度途中の異動により減員となった部分につきましては、新規採用職員の吉枝を配置しています。

学校教育課も同じく年度途中の人事異動により、空席となっていた課長のポストに鈴木与志実が我孫子第三小学校の校長から転入します。また、管理主事の太田が千葉県現代産業科学館へ転出し、その後任としまして、金子直哉管理主事が同じく千葉県現代産業科学館から転入します。

次に教育研究所ですが、指導主事の長田が所長補佐に昇格します。また、指導主事の齊藤が並木小学校の教頭、同じく指導主事の根本が我孫子第二小学校へ、それぞれ転出いたします。両名の後任として、湖北台東小学校から八巻信哉、市の職員で健康づくり支援課から清水豪人が、それぞれ転入いたします。

次に生涯学習部です。こちらにつきましては、生涯学習部長の木下が当分の間、鳥の博物館の館長を兼務いたします。

生涯学習課につきましては、一般の職員3名が転出していますが、このうち主任主事の吉田は、東日本大震災の東北地方の被災地に1年間派遣ということで陸前高田市へ派遣されます。

文化・スポーツ課につきましては、課長の小林が参事に昇格します。

鳥の博物館につきましては、先ほど言いましたとおり、館長の斎藤が再任用職員任期満了で退任いたしますので、その後任で当分の間、木下部長が兼務という体制になっております。

なお、斎藤現館長につきましては、再任用職員としての任期は満了ということで退任ということになりますが、会計年度任用職員として来年度も鳥の博物館に残ることとなっております。

このほか鳥の博物館につきましては、主査長の近藤が教育委員会の中で学校教育課に異動し、後任として市民活動支援課から加崎が館長補佐として転入します。

図書館につきましては、館長の櫻井が本年度をもちまして定年により退職ということになりますので、後任として、現在の館長補佐の宇賀神が昇格し、館長になります。主査長の星につきましては、市長部局の市民課へ1年間研修で派遣ということになっています。

3ページにつきましては、県費負担教職員の異動について、それぞれ3名ずつ掲載しております。

5ページにつきましては、今回の人事異動により教育委員会から転出する職員
の行き先がわかる資料となっております。以上となります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。人事案件ですので質疑を省略する
のですが、じっくり見る時間をどうぞ。——よろしいですか。ごらんになり
ましたか。

それでは、議案第11号については人事案件ですので、質疑を省略し、直ち
に採決したいと思います。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第11号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は
挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第11号は可決されました。

○倉部教育長 以上で令和2年第3回定例教育委員会を終了いたします。どう
もお疲れさまでした。

午後3時11分閉会